

地域計画

策定年月日	令和7年2月28日
更新年月日	
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	竜王町 253847
地域名 (地域内農業集落名)	弓削 (弓削)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	65.07 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.07 h a
② 田の面積	65.07 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.53 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	21.2 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.9 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

前回の土地改良事業より約50年が経過しており、圃場、施設の劣化が多く発生しており、耕作者による修繕では困難な状況である。更に経営体において高齢化が進み、後継者が得られない状況にあるため、継続して耕作の意思のある方も離農せざるを得ない事になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

現在行っている水稻、麦、大豆、そばを主要作物としてブロックローテーションを基本に耕作者間で、圃場の交換を実施し、効率の良い農業経営を進めて行く。又、今後の離農の拡大に対応する施策として新たな担い手の確保に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手に集積した圃場の集約化を行い、分散圃を解消するよう農地の効率的視野での移動、小規模農家との連携を図り 規模縮小時は周辺耕作者を優先に貼り付ける等効率的な農地利用を目指す。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	86.7 %	将来の目標とする集積率	87.8 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、40個所、平均4.5 h a（令和5年度時点） 団地の4か所拡大（令和11年度）。その後目標地図見直しで更に拡大する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農業委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
筆面積の拡大、高低差解消を取り組む中で水路体系を見直す。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
現状では集落営農法人、認定農家での受託が可能な状態ではあるが、今後の後継者育成状況によっては農業協同組合等からの支援が必要となる。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ③地上防除において現在の労働力では安全面でのリスクが増大するためドローンを活用した取り組みを行う。
- ⑦用排水路および農道の保全管理は、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を利用し、区民全体の取り組みとして地域の活動活性化に繋げる。
- ⑧担い手（耕作者）の意向をもとに農業用施設の更新・改修に合わせ集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦	23.81 ha	ha	水稻、麦	25.25 ha	ha	■	
認農		水稻、麦、大豆	9.18 ha	ha	水稻、麦、大豆	8.93 ha	ha	■	
認農		水稻、麦、大豆	16.15 ha	ha	水稻、麦、大豆	15.69 ha	ha	■	
認農		水稻、麦、大豆	5.01 ha	ha	水稻、麦、大豆	5.00 ha	ha	■	
認農		水稻、麦、大豆	2.31 ha	ha	水稻、麦、大豆	2.31 ha	ha	■	
利		水稻	1.36 ha	ha	水稻	1.36 ha	ha	■	
利		水稻	0.91 ha	ha	水稻	1.54 ha	ha	■	
利		水稻	1.07 ha	ha	水稻	1.53 ha	ha	■	
利		水稻	1.07 ha	ha	水稻	1.07 ha	ha	■	
利		水稻、大豆	2.76 ha	ha	水稻、大豆	2.39 ha	ha	■	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
認農		そば	ha	ha	そば	ha	ha	二毛作の為面積記載なし	
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		63.63 ha	ha		65.07 ha	ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	うち計画同意者数（人・%）
-------------	---------------

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。